昭和前期における実業学校の地域配置について — 『実業学校一覧昭和十七年四月現在』より —

Arrangement of the Industrial Schools in the Early Showa era

鳥 田 直 哉 Naoya KARASUDA

キーワード:実業学校、地域配置、産業構造、所得水準

Key words: Industrial Schools, Arrangement, Industrial structure, Income level

はじめに

本稿の目的は、わが国の産業教育振興の一翼を担った実業学校が、どのように地域配置されていたのかを明らかにすることである。産業構造や所得水準との関係について考察する。

産業教育に関する体系的な研究として『日本近代教育百年史』がある。同書は中等実業学校の みでなく、産業教育全体を捉え、かつ詳細に制度の変遷を明らかにしている¹⁾。この中で、実業 学校の整備と生徒数の増大を、第一次世界大戦後の産業構造の変化に照応するものだと指摘して いる。例えば、工業学校の学科の変化を示して、軽工業中心から重化学工業へシフトしていった ことの反映であるとしている。また、夜間実業学校の多くが商業学校であり、そのほとんどが東 京、大阪等の大都市に成立し、これらの多くが私立学校であった点に注目している。三好信浩は、 産業教育成立史研究三部作などにみられるように、産業教育の構造を独自な視座から明らかにし ている。これらの研究を通して、日本の近代化を進めた実業学校の役割が明らかになった²⁾。産 業構造の変化と実業学校の拡大について、木村元らは『文部省年報』の統計データを基に詳密な 分析を行った³⁾。この中で、富澤は工業化・都市化による地域の類型化を行い、府県レベルでの 中等学校進学要因を検討した4)。分析の結果、重化学工業化・都市化、第三次産業化、地域差を 大きな要因としている。ただし、富澤は、中学校、高等女学校、実業学校という括りで分析して おり、実業学校の学校種や学科にまでふみこんだ検討ではない。これまでにも指摘されているよ うに、職業教育・産業教育の学科や目標・内容が産業・職業の発展構造に範囲規定される点は否 定できない5)。したがって、実業学校の拡大を説明するためには、学校種をも分析の対象にする 必要があるのではないかと考える。

実業学校の設置状況をみると、府県によって学校種に偏りが存在した。従来の先行研究は、学校種の道府県別分布について分析を行ってはいるものの、地域配置の偏りがどのような要因によるものなのかについて考察したものは少ない⁶⁾。実業学校の地域配置に関しては検討の余地が残

されているものと考える。そこで本稿では、産業構造や所得など社会・経済的な諸条件と、実業学校の学校種別の配置との関連について考察する。実業学校の配置に関するデータついては、中等学校令が公布される直前、1942 (昭和17) 年の文部省実業学務局編『実業学校一覧』を利用する7)。産業構造については1940(昭和15)年の国勢調査の報告を、また、所得や府県歳出については『日本帝国統計年鑑』のデータを利用する8)。対象とする学校種は、工業・農業・商業・水産学校とする。なお、職業学校については、1942(昭和17)年時点で「家政女学校」と称するものが140校とおよそ4割を占めていた。また、学科名をみると、裁縫あるいは「農学科」、「商業科」、「簿記」、「理髪部」などその内容は多岐にわたっていた。日本近代の職業教育、あるいは職業訓練と産業との関係については考察すべき重要な課題ではあるが9)、他の実業学校と性質を異にするものと考え、本稿では分析対象としない。

まず、学校数や定員数について、全国的な動向を示す。先行研究においてもふれられているが、 設置者について再度検討してみる必要もあろう。次に、産業構造や所得水準と実業学校の配置と の関係について検討する。産業構造を示す指標として労働者数、所得を示す指標として第三種所 得金額を用いる。なお、本稿で用いる各指標は【表1】の通りである。

	指標	算出方法	出典		
宯	全定員	工業、農業、商業、水産学校の定員計			
業	工業学校定員占有率	工業学校定員数÷全定員	『叨和』、しな四日祖左 安紫学校		
字一校	農業学校定員占有率	農業学校定員数÷全定員	『昭和十七年四月現在 実業学校一 覧』		
実業学校定員	商業学校定員占有率	商業学校定員数÷全定員	도리		
貝	水産学校定員占有率	水産学校定員数÷全定員			
	工業比率	「工業」有業者数÷有業者総数			
	鉱業比率	「鉱業」有業者数÷有業者総数			
	農業比率	「農業」有業者数÷有業者総数			
	商業比率	「商業」有業者数÷有業者総数	「産業(大分類)および男女別有業		
産業	水産業比率	「水産業」有業者数÷有業者総数	者数 (銃後人口)」(『戦前期国勢調 査報告集昭和 15 年 2 産業・事業上 の地位』)		
	交通業比率	「交通業」有業者数÷有業者総数			
	公務自由業比率	「公務自由業」有業者数÷有業者総数			
	家事業比率	「家事業」有業者数÷有業者総数			
	その他比率	「其ノ他ノ産業」有業者数÷有業者総数			
所得	一人当たりの所得金 額	「第三種所得金額」÷「人員」	「118.内地ノ所得税」(『第五十九回 大日本帝国統計年鑑 昭和十五年』)		

【表1】各指標の算出方法および出典

1. 実業教育政策

実業学校は、個々の学校の設置が先行し、法整備が遅れたと言われる¹⁰⁾。以下、先行研究に 依拠しながら、実業教育費国庫補助法、実業学校令について確認する。

(1) 実業教育費国庫補助法

実業学校においては、他の中等学校とは異なり、富国強兵を担う人材の育成という使命のもと、

国庫をもって補助するという方策がとられた。1894(明治27)年6月22日、「実業教育費国庫補助法」(法律第21号)が公布され、第1条に「実業教育ヲ奨励スル為ニ国庫ハ毎年金十五万円ヲ支出シテ其ノ費用ヲ補助スヘシ」と定められた。また、補助の対象は公立の工業、農業、商業、徒弟、実業補習学校とされていた。農工商組合立の学校は「文部大臣ノ特別ノ認定ニ依リ前項ニ準スルコトヲ得」とされた(第2条)。さらに、補助金額は、設立者の負担額と同額以内に限ると定められた(第3条)¹¹⁾。

1894 (明治27) 年 5 月17日、井上毅は第 6 帝国議会において実業教育費国庫補助法案を提出した¹²⁾。同法案特別委員会審査の経過において、国庫より毎年度15万円を支出すること、各学校に交付する補助金は設立者の負担額と同額以内に限ること、当分の間は工業教育に重点を置くことが認められた¹³⁾。

しかし、この国庫補助は、第1条にもあるように年に15万円であり、全国に設置された実業学校の経営に資するにじゅうぶんな額ではないという議論もあった。同年5月28日の貴族院において、15万円の補助で満足な結果が得られるのかという疑問をもつ高木兼寛が以下のように述べた¹⁴⁾。

政府委員に少々質問致したいことがあります、只今文部大臣の演説になりましたる目的を達しまするには政府委員の答弁になりましたる学校の数に十五万円の金額を以て補助すれば十分満足なる結果を得ると云ふ政府の御認めでありますが、夫を伺ひたいのであります、第二には農業学校であります、農家の幾百或は幾千に対して此学校に於て幾何の人を養成すれば宜しいと云ふ御認が立つて居るでありませうか、之を伺ひたい、独り我国ではありませぬ、海外に於ても農家のために設ける学校に於て相当なる学識を与へる為にどの位経費を費しどの位の人を取るかと云ふ事が御分りになつて居れば御教示を願ひたいのであります、其他工業も同一の訳であります、商業も同一の訳であります、全体此教育と云ふ事に附きましては本員は之を専門とする訳ではございませぬけれど費すために得るところの結果も相当なものがなければならぬのであります、その辺の予算が十分立たずしては詰り目的は立たぬと云ふの外はないと思ふのであります、夫故先に申しました通文部大臣が御説の主意を貫徹するには先に申しました学校の数で十五万円の金では十分満足なる結果を得るかと云ふことを御尋ねするのであります。

つまり、金額に対してどれほどの効果が得られるのかという「効果測定」を行ってから額を決めた方がよろしいのではないかという主張である。これに対し、政府委員は、補助金が「奨励」という性質のものであり、今後不足すれば増額する旨を述べた¹⁵⁾。

御答申しまするが十五万円の金は学校費の金額を支払ふ積りではない、半額以内の積でございます、細くもうしますれば授業料等を差引しました所の残額の半額以内と云ふ積であります、必要に応じて極く多い場合に半額出しまする、学校の数が多いときには自ら金額を減ずるより外仕方がない、元と奨励と云ふものでございますから現在成立つて居る学校は合せま

した所が十五万円は使つて居りませぬ、是から成立ちまする所の学校に最も重きを置いて居りまするから先づ十五万円を差向の所極度として是で計画して見様と云ふのであります、夫から五年十年して此金で不足を告ぐるやうになつたらば其折は又議会に御相談して法律の改正を要するやうな時期があるかも知れませぬ、さう云ふ事があれば最も喜ばしいと思ひます、兎に角時の情況に依ることでありますが今日の情況で見ますれば十五万円で宜しいと云ふことで斯うしたのであります、夫から第二に御尋の統計の事でございますが、農科がどの位あつたら宜からう、工科がどの位あつたら宜からうと云ふことに至りましては是は余程困難な統計であらうと思ひまするが世の中の進歩の模様でも沢山違ひませうけれども計数を以て之を顕すことは余程困難をすること、存じます、唯一般に見ました所で今是等の種類の人が極て関けて居ると云ふことは誰も承知のことである、又極端に是まで行けば是で宜しいと云ふやうなことを計算するまでの時期にも達して居ないと思ひます、外国辺のでも随分是等の種類の人は沢山出来ては居りまするが各国競ふて是等の人を養成することを勉めて居りまする、けれども何人養成すれば宜しいと云ふ統計は見出したことはございませぬ、夫故に本員に於きましても其統計の調べはして居りませぬ。

また、小幡篤次郎も、「此実業教育費国庫補助の法案は表題の大きい割には金額は誠に聊なやうに考えます、只今段々御質問者に向つて政府委員の御弁明もございましたが此儘ではどう云ふ方法に使つてどう云ふ事になるやら了解に苦しみますから私は日数を期しまして委員会に付しまして能く御質問申しました上に御決議にならむことを希望します。」と金額の不足を訴えた¹⁶⁾。

また、国庫補助法に対する評価が、「実業教育費補助法実施の困難」と題する以下の記事にみられる¹⁷⁾。

実業教育費国庫補助法の発布以来全国各実業学校にして其補助を出願する者恰も雨後の筍の如く先を争うて国庫の恩恵に浴せんとする有様なり然るに国庫に於て補助すべき総金額は一ヶ年僅に十五万円にして此内十分の一八実業教員養成費に支出し得るものなれバ直接各実業学校に補助し得るハ十三万五千円に過ぎず而して補助すべき学校の数は幾何なるやといふに今日にても既に三十校の多きに及び居れる程にて現在既に斯の如くなる以上ハ将来又何程の補助学校生ずべきや測り知る能はずつまり限ある金額を以て限りなき学校を補助すべきこと、なるならんとのことなり故に文部当局者ハ何れも非常に苦心し居れりといふ

もちろん、補助を受けない学校も多くあり、また政府の意図としては「是から成立ちまする所の 学校」への補助に重点が置かれていた。

1898(明治31)年6月には国庫補助法中に改正が加えられ、補助金額は25万円となり、さらに1901(明治34)年3月には「毎年予算の定むる所の金額を支出す」と改められた¹⁸⁾。しかし、府県公学費に占める補助金の比率をみると低下傾向にあり、多いときでおよそ10%、少ないときで1%に満たない。実業学校の増加に一定の効果があったことは否定できないが、しかし、あくま

で実業学校設置のための「奨励」という性格が強かったと言えよう。

(2) 実業学校令

中学校令より十数年遅れて、1899(明治32)年、勅令で実業学校令が公布され、実業学校の種類や経費負担方式などが定められた¹⁹⁾。第1条には、「工業農業商業等の実業に従事する者に須要なる教育を為す」ことを目的として掲げた。第2条には「実業学校ノ種類ハ工業学校農業学校商業学校商船学校及実業補習学校トス」とあり、4種の実業学校と実業補習学校が規定された。また、「蚕業学校山林学校獣医学校及水産学校等」は農業学校の、徒弟学校は工業学校の種類とみなすことが定められた。

さらに第4条には「実業学校ノ経費ハ北海道及沖縄県ヲ除ク外府県ノ負担トス」と定められた。 中学校・高等女学校と同様、実業学校経費も府県の負担となっていた。ただし、「郡市町村〈北 海道及沖縄県ノ区ヲ含ム〉又ハ町村学校組合ハ土地ノ情況ニ依リ須要ニシテ其区域内小学校教育 ノ施設上妨ナキ場合ニ限リ実業学校ヲ設置スルコトヲ得」(第5条)、「私人ハ本令ノ規定ニ依リ 実業学校ヲ設置スルコトヲ得」(第6条)とあり、郡市町村立および私立実業学校も認められた。 原則として府県立学校が中心であったが、中学校に比べると郡市立の割合が高かった²⁰⁾。

実業学校の学科および程度に関する規則は文部大臣が定めることとなった(第8条)。実業学校で履修するべき学科やその程度については、文部省令で各学校規程として学校種ごとに公布された。

大正期に入ると、第一次世界大戦後の産業・経済の発展とともに、大量の実業従事者が必要となった。中等実業学校もこれに伴い拡充した時期である²¹⁾。

1920(大正9)年12月15日には、実業学校令中改正(勅令第564号)が公布され、その目的として、「実業に従事する者に須要なる智識技能を授くる」こと、「徳性の涵養に力む」ことが掲げられた。また、学校の分類はこの改正により若干の変化をみた。水産学校が独立し、工業、農業、商業、水産、商船の5種と「其ノ他実業教育ヲ為ス学校」および実業補習学校という分類となった22)。設置者としては、北海道・府県・郡市町村・学校組合に加え、新たに「商業会議所、農会其の他之に準すへき公共団体」も実業学校の設置を許された(第5条)23)。

昭和に入ると、不況が産業・経済へ深刻な打撃を与えた。また、1930年代後半より戦時体制へ 突入する。戦時下における産業は、軍需に応えるという目的のもとに発展した。1935(昭和10)年 には、実業教育振興委員会が設置され、時局に対応した実業教育政策が求められた²⁴⁾。以下は、 同委員会の趣旨である²⁵⁾。

我国の実業教育は明治三十二年実業学校令公布以来画期的発達を遂げ規模の拡大、内容の 充実、当に隔世の感を催さしむるものあり 其の間幾多有為なる技術者を養成し欧州戦争を 契機とし今日に及ぶ 我国産業の飛躍的発展に貢献するところ寡からざるものありしことは

多言を要せざるところである 然るに爾来経済事情の変革甚だしきものあり産業の情勢亦著 しくその趣を異にし今や当に産業維新の重大事局に当面しつ、ある状態である 随つて産業 の機能に当る人物を養成する実業教育は亦全面的に新なる検討を加へ時勢に適応してその改 善振興を図らざる可からざる時期に際会した そこで文部省は実業教育振興委員会を設置し 学者、教育者、実業家及産業諸団体関係の錚々たる人々を網羅し之に関係官庁当局を加へ 実業教育の改善振興を策すること、した

該委員会は時勢に応じて教育の運用を考慮し国家産業の発達と社会の福祉を招徠すべき教 育方策を樹立せんとするもので随つて現在の産業の実情に照し広汎なる実業教育の任務と運 用を精査し実業教育をして教育的に大なる効果を発揮せしむると共に産業に教育精神を滲透 せしめ其の教育的根柢を培養せしむる方策を考究し産業国策の遂行をして遺憾なからしむる ことを目的とするものである

本委員会は産業と教育の両脚に立ち両者を統合して適切なる対策に出でんとするもので外 国の事例に観らるゝ文部省と産業省の共同委員会に類する性質を帯ぶるものであるから委員 の人選等に於ても一般の教育委員会とはその趣を異にし以てその異色ある活動を期待するこ とゝしたのである

これを機に実業学校は量的に拡充し、また、質的にも、軍需産業の必要に応じるという性格を 強めた。さらに、戦局が激化してくると、1943(昭和18)年10月には教育に関する戦時非常措置が 講じられ、男子商業学校の工業学校への転換がはかられた²⁶⁾。同年1月、「中等学校令」が公布 され、中学校・高等女学校・実業学校の「一元化」が図られた²⁷⁾。これにともない、工業・農 業・商業・商船・水産・職業の各学校規程が廃止され、「実業学校規程」として統一された28)。

2. 実業学校の配置状況

載があり重複している。

(1) 『昭和十七年四月現在 実業学校一覧』について

文部省実業学務局編『実業学校一覧』には、高等・中等の実業教育機関の一覧が学校種別に掲 載されている。各学校の、設立位置、設立者、配属将校の有無、分科・学科、修業年限、入学資 格、生徒定員、創立年月、学校長などを把握できる。

設立者の表記としては、官立、道庁・府県、市町村、学校組合、事務組合、農会、「財法」、

「社法」、「私」などとある。本稿では、【表2】の「分類」ように統合した。また、複数の学科を 抱える学校は、それぞれの学校種の項に掲 載されている。例えば、東京府立商工学校 は、甲種工業と乙種商業の項にそれぞれ記

【表2】実業学校の設置者

資料中の表記	分類
道庁、府、県	府県立
市、町、村、学校組合、事務組合、農会	市町村立他
私、財団、財法、社法	私立

(2) 学校数および定員数

【表3】は、1942(昭和17)年4月現在の実業学校数および定員数を示したものである。工業・農業・商業・水産の4校種で学校数は1,279校であった。二種以上の学科を併置している場合、該当する種類の学校欄に重複掲出しているため、1,279校は延べ数である。本稿では、重複したものもそのまま示す。

学校種		学校数			定員数		
		学校数		構成比	定員	員数	構成比
工業	甲種	229	255	19.9%	183,226	193,441	26.4%
上来	乙種	26	200	19.970	10,215	135,441	20.470
	甲種	332			128,215		
農業	甲種(女)	80	481	37.6%	11,020	156,345	21.3%
	乙種	69			17,110		
	甲種	403	516	40.3%	315,655	377,375	51.4%
商業	甲種(女)	56			37,640		
	乙種 (女)	57			24,080		
	甲種	22			5,575	6,415	0.9%
水産	甲種 (女)	1	27	2.1%	200		
	乙種	4			640		
	計		1,279	100.0%		733,576	100.0%

【表3】実業学校数および定員数(1942年)

(文部省実業学務局編『昭和十七年四月現在 実業学校一覧』を基に作成)

全国の学校数をみると、もっとも多かったのは商業学校の 516 校であり、全体の40.3%を占めていた。ついで農業学校が 481 校で37.6%、工業学校が19.9%であった。【表 3 】からおおよその学校規模も把握できよう。工業・商業学校の場合、1 校あたりの収容生徒数が多く、学校数の比率に比べ定員数の比率が高くなっている。また、農業や水産はその逆である。つまり、前者においては大規模、後者においては小規模であった点を指摘できる。

【表 4 】は、府県別の学校数・定員数である。100 校を超える学校を抱えていたのは東京であった。学校数で約10%、定員数で約15%が東京に集中していた。東京では、4 校種 129 校のうちおよそ 7 割が商業学校であった。東京についで学校数が多いのは大阪の74校であった。大阪においても商業学校がおよそ 6 割を占めていた。両府をみると、農業学校が極端に少ないことも指摘できる。

農業学校の多い府県として長野、千葉、広島などがあげられる。また、水産学校については、 すべて沿岸部の府県に設置された。

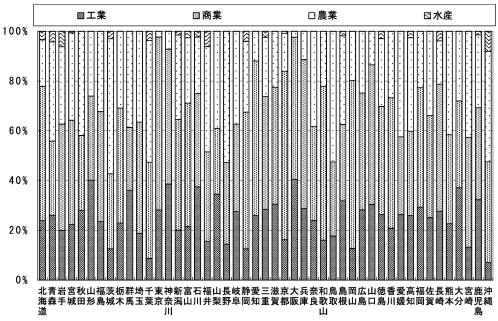
学校種ごとの定員占有率は府県によってどのように異なったのであろうか。【図1】は、47道府県の、学校種ごとの定員占有率を示したグラフである。東京、大阪、神奈川、兵庫、愛知などにおいて、工業・商業学校の定員占有率が合わせて8割を超えていた。茨城、長野、千葉、鳥取、沖縄では農業学校定員占有率が5割を超えていた(本稿末【図10】参照)。

【図2】は、『実業学校一覧』に示されている創立年代別にみた学校数である²⁹⁾。1900~1910年、1920~1930年、1930年代後半の創設が目立つ。特に、軍需産業が伸びた戦時期にあっては工

【表4】府県別の実業学校数・定員数(甲乙計、1942年)

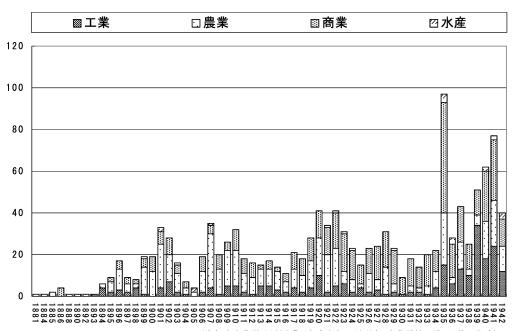
	【衣4】桁県別の美集学校数									
道府県			学校数					生徒定員		
	工業	農業	商業	水産	計	工業	農業	商業	水産	計
北海道	10	11	15	3	39	4,665	3,660	10,550	670	19,545
青森	2	4	3	1	10	1,530	2,340	1,750	250	5,870
岩手	3	8	7	2	20	1,280	2,000	2,750	490	6,520
宮城	2	11	6	1	20	1,730	2,720	3,250	50	7,750
秋田	2	4	2		8	1,070	1,600	1,150		3,820
山形	3	5	3		11	2,100	1,365	1,770		5,235
福島	4	11	8		23	2,655	3,650	5,000		11,305
茨城	1	15	4	1	21	1,040	4,500	2,500	250	8,290
栃木	4	9	10		23	2,825	3,800	5,695		12,320
群馬	4	9	3		16	2,500	2,680	1,750		6,930
埼玉	5	15	15		35	2,840	5,550	6,805		15,195
千葉	2	30	13	4	49	1,290	7,280	5,760	1,065	15,395
東京	33	7	89		129	31,745	2,610	78,310		112,665
神奈川	10	5	15	***************************************	30	9,680	1,820	13,600		25,100
新潟	6	19	12	1	38	3,261	5,525	7,245	250	16,281
富山	4	8	9	1	22	2,280	2,770	5,220	275	10,545
石川	3	5	4	1	13	2,420	1,470	2,420	150	6,460
福井	1	7	2	1	11	750	2,050	1,750	300	4,850
山梨	5	8	4		17	2,150	2,430	1,650		6,230
長野	4	37	15		56	3,620	13,260	8,235		25,115
岐阜	3	17	5		25	3,250	4,410	4,150		11,810
静岡	6	21	21	2	50	3,070	6,930	13,400	1,000	24,400
愛知	14	12	28		54	9,070	4,190	21,740		35,000
三重	5	10	7	1	23	3,255	2,705	5,190	290	11,440
滋賀	3	3	5		11	2,105	1,550	3,250		6,905
京都	4	10	11	1	26	3,085	2,900	12,850	150	18,985
大阪	26	3	45		74	29,860	1,750	42,165		73,775
兵庫	9	11	23		43	8,790	3,480	18,290		30,560
奈良	2	5	2		9	980	1,570	1,550		4,100
和歌山	2	7	10		19	1,570	2,160	6,050		9,780
鳥取	2	8	3		13	980	2,910	1,650	450	5,540
島根	3	8	3	1	15	2,540	2,840	2,450	150	7,980
岡山	5	8	16		29	2,060	3,210	10,950		16,220
広島	9	22	15		46	6,550	5,760	10,900		23,210
山口	7	7	11		25	4,320	1,920	7,970	150	14,210
徳島	2	4	4	1	11	1,330	1,380	2,200	150	5,060
香川	3	6	7		16	1,650	2,120	4,150		7,920
愛媛	4	15	4		23	2,460	3,950	2,900		9,310
高知	2	7	2	1	12	1,490	2,160	1,950	150	5,750
福岡	12	15	17		44	7,490	5,800	12,300		25,590
佐賀	3	5	5		13	1,740	2,350	2,850	600	6,940
長崎	2	4	7	1	14	2,620	1,650	4,830	360	9,460
熊本	4	13	8		25	3,130	5,740	4,930		13,800
大分	5	7	4		16	2,755	2,080	2,580		7,415
宮崎	1	9	4		14	745	2,410	2,500		5,655
鹿児島	8	13	8	1	30	4,985	4,520	5,720	225	15,450
沖縄	1	3	2	2	8	130	820	750	190	1,890
計	255	481	516	27	1,279	193,441	156,345	377,375	6,415	733,576

(文部省実業学務局編『昭和十七年四月現在 実業学校一覧』を基に作成)



(文部省実業学務局編『昭和十七年四月現在 実業学校一覧』を基に作成)

【図1】府県ごとの定員占有率(甲乙計、1942年)



(文部省実業学務局編『昭和十七年四月現在 実業学校一覧』を基に作成)

【図2】創立年ごとの学校数(甲乙計)

業学校の創設が著しかった。また、1935(昭和10)年の創設は飛び抜けて多く、特に商業学校の創設が著しい。この年は実業教育振興委員会が設置された年である。また実業学校数増加の一因として、実業補習学校の実業学校への転換が考えられる³⁰⁾。

(3) 設立者と学校種との関係

【表 5 】は、設立者別・学校種別にみた学校数である。『実業学校一覧』の設立者の項には、府、道庁、県、学校組合、事務組合、村、町、市、農会、財団、財法、

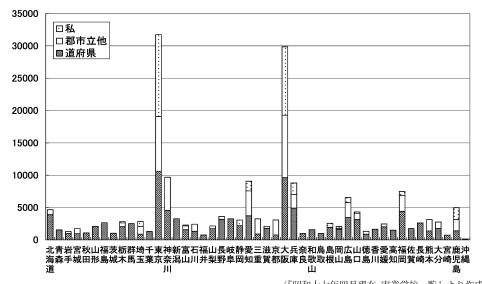
【表5】設置者別・学校種別 学校数(甲乙計、1942年)

設立者	工業	農業	商業	水産	総計
道庁府県	146	356	125	22	649
郡市立等	74	110	211	5	400
私立·財法等	35	15	180		230
計	255	481	516	27	1279

(『昭和十七年四月現在 実業学校一覧』より作成)

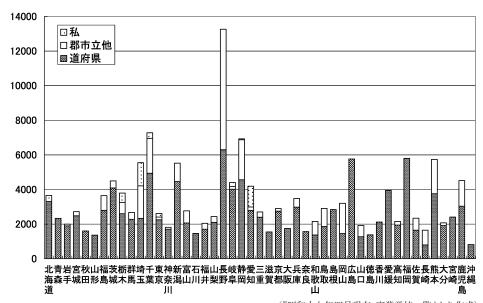
私、社法など様々な表記があるが、これを先ほどの【表2】のように統合した。昭和10年代には、市立・財団法人立が増加傾向となり、また私人による学校は財団法人経営にすることが奨励された³¹⁾。しかし、私人あるいは財団法人等(以下、「私立」とする)が設立したもののうち、およそ8割は商業学校であり、工業・農業学校は少数であった。【表5】の通り、1942年時点で、工業学校はおよそ半数、さらに農業・水産学校にいたっては7割から9割が府県立であった。商業学校の4分の3は、私立あるいは市町村や学校組合が設立を担った。

各府県の定員数を学校種別に検討する。【図3】は工業学校の定員数を府県別・設立者別にみたグラフである。工業学校の場合、府県立が中心であったが、後に述べる農業学校に比べると私立学校が目立つ。ただし、私立工業学校定員は、東京・大阪に約7割が集中していた。東京には33校の工業学校があったが、うち私立が12校、府立が10校、東京市立が11校であった。その他、愛知、兵庫などにも私立の工業学校がみられる。学科をみると、他の学科との併置は少なかった。



(『昭和十七年四月現在 実業学校一覧』より作成) 【図3】工業学校 設置別定員数(甲乙計、1942年)

【図4】は農業学校の定員数を府県別・設立者別にみたグラフである。長野県において突出していたことが分かる。長野県の農業学校は郡市立他が半数以上を占めていた。県立が12校、学校組合立が22校、村立が2校であった。組合立のすべては郡部に設置されており、県立農業学校は



(『昭和十七年四月現在 実業学校一覧』より作成) 【図4】農業学校 設置別定員数(甲乙計、1942年)

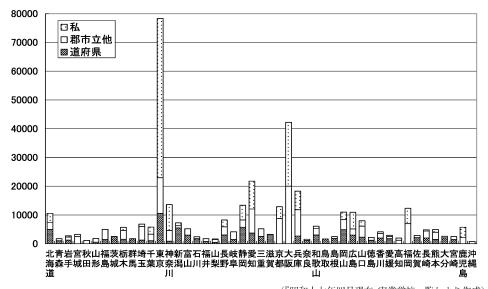
【表 6 】私立農業学校一覧(1942年)

フ 田	道庁府県	市区町村	地名	設立者	夕 孙r	分科•学科
乙甲				10 7	名称	
	北海道	札幌郡	江別町	財法	北海道庁立興農義塾野幌機農学校	農科
		児玉郡	児玉町	財法	埼玉県児玉農学校	
		入間郡	 飯能町	財法	 埼玉県飯能実業学校	農蚕科
	埼玉	/\intab	以形型	别仏	柯玉泉以肥天来于仅	商業科
		大宮市	_	私	大宮農商学校	農園科•商業科
		北足立郡	与野町	財法	財団法人農民講道館少年道場	
						本科
	東京	世田谷区	下馬町	財法	東京畜産工芸学校	研究科
						専修科
甲種						男子部
1 1 1 1	岐阜	羽島郡	下中島村	財法	 即真実業学校	女子部
						専修科(女)
		丹羽郡	古知野町	財法		農業科(第一本科)
						農業科(第二本科)
	愛知				 滝実業学校	商業部
	Z/H					研究生
						専修科
	岐阜	羽島郡	下中島村	財法	 即直実業学校	女子部
	以 十	.1.1 120 116	1 1 1 110011	XIIA	科英大来于 K	農業科
	栃木	安蘇郡	 葛生町	財法	 栃木県安蘇郡葛生農商学校	商業科(第一本科)
	1007	女 無相	街生門	別伝	彻小泉女穌和苟生辰冏子仅	
						1.421411 (21)
7		山武郡	睦岡村	私	 私立埴岡農林学校	本科
乙	千葉					研究科
7至		印旛郡	八街町	私	八街農林学園	本科•研究生
	東京	麻布区	新堀町	財法	麻布蹄鉄専修学校	蹄鉄工科
	神奈川	高座郡	渋谷村	私	相模殖産学校	_
	静岡	田方郡	西浦村	財法	静岡県西浦農学校	_

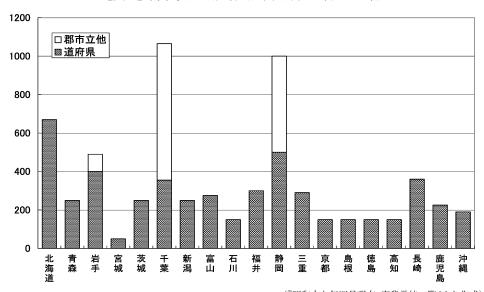
(『昭和十七年四月現在 実業学校一覧』より作成)

長野市や上田市など市部に設置された。数少ない私立の農業学校は埼玉や愛知県などにみられた (【表 6 】参照)。埼玉県では児玉農学校、飯能実業学校など 4 校の私立学校が設立された。愛知県のように、滝実業学校が 1 校で定員1200人という大規模なものも存在した。私立農業学校は、単科で存在せず商業など複数の学科を併置することが多かった。

【図5】は商業学校の定員数である。商業学校の特徴として、定員数の府県間の偏りが大きい 点があげられる。特に、私立商業学校は東京へ集中していた。宮城、秋田、京都、大阪、高知、 福岡、鹿児島、沖縄においては府県立商業学校が設立されていなかった。設置者、設置された府



(『昭和十七年四月現在 実業学校一覧』より作成) 【図 5 】 商業学校 設置者別定員数(甲乙計、1942年)



(『昭和十七年四月現在 実業学校一覧』より作成) 【図 6 】水産学校 設置者別定員数(甲乙計、1942年)

県など、配置に偏りの大きい学校種であった。

【図6】をみると、水産学校はすべて沿岸部の府県に設置されたことが分かる。道府県立が大半を占めたが、静岡県稲取実業学校、千葉県勝浦実業学校(甲種、乙種)、同御宿実業学校の3

【表7】水産学校一覧(1942年)

甲乙	道庁府県	市区町村	地名	設立者	名称	分科•学科
	北海道	小樽市	若竹町	道庁	北海道庁立小樽水産学校	漁撈科•製造科•養殖科•練習科
				道庁		本科 (漁撈科・製造科)
		上磯郡	上磯町		北海道庁立函館水産学校	専修科
						研究科
		厚岸郡	厚岸町	道庁	北海道庁立厚岸水産学校	漁撈科•製造科
	青森	八戸市	湊町	県	青森県立水産学校	本科 (漁・製)・研究生
	岩手	宮古市	磯鶏	県	岩手県立水産学校	漁撈科•水産科
	宮城	牡鹿郡	渡波町	県	宮城県水産学校	漁撈科•水産科
	茨城	那珂郡	那珂湊町	県	茨城県立湊水産学校	本科 (漁撈科•製造科)• 研究科
						第一本科
	千葉	館山市		県	千葉県立安房水産学校	第二本科 (遠洋漁業科・研究補 習生・専修科)
	新潟	西頸城郡	能生町	県	新潟県立能生水産学校	本科(漁・製・養)・専修科
						本科 (漁・製)
	富山	中新川郡	滑川町	県	富山県立水産学校	遠洋漁業科
						専修科
	石川	鳳至郡	宇出津町	県	石川県立宇出津水産学校	漁撈科•製造科•研究科
甲種	福井	遠敷郡	今富村	県	福井県立小浜水産学校	本科 (漁・製・養)・別科・研究 補習科
	静岡	志太郡	焼津町	県	静岡県立焼津水産学校	本科(漁・製・養)
	三重	志摩郡	和具村	県		本科 (漁撈・製造)
					三重県立志摩水産学校	研究生•専修科
						第二部
	京都	与謝郡	宮津町	府	京都府立宮津水産学校	漁撈科•製造科
	島根	周吉郡	東郷村	県	島根県立水産学校	漁撈科•製造科
	徳島	海部郡	日和佐町	県	徳島県立水産学校	漁撈科•製造科
	高知	安芸郡	室戸岬町	県	高知県立室戸岬水産学校	漁撈科•製造科
	長崎	長崎市		県	 長崎県立水産学校	本科(漁・製)
						専修科
	鹿児島	川辺郡	枕崎町	県	鹿児島県立枕崎水産学校	漁撈科•製造科•養殖科
	沖縄	那覇市		県	沖縄県立水産学校	本科 (漁・製)・専修科
						男子部 (農業科)
	静岡	賀茂郡	稲取町	町	静岡県稲取実業学校	男子部(水産科)
						女子部
	千葉	夷隅郡	勝浦町	町	千葉県勝浦実業学校	本科女子部
	岩手	気仙郡	広田村	村	岩手県広田水産学校	
						本科・男子部
		夷隅郡	勝浦町	町	千葉県勝浦実業学校	本科・女子部
						研究科・男子部
乙種	千葉					研究科•女子部
種		士四二四	Victoria mi⊶	611 1	了 表 旧 勿 点	男子部•本科
		夷隅郡	御宿町	組合	千葉県御宿実業学校	男子部•研究科
						女子部•本科
	沖縄	那覇市	住吉町	県	沖縄県立水産専修学校	甲板部 機関部
					(『昭和十十:	

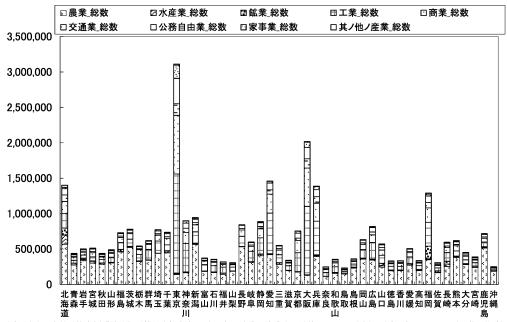
(『昭和十七年四月現在 実業学校一覧』より作成)

校は町立または組合立であった。静岡県稲取実業学校では、農業科と水産科が併置されていた (【表7】参照)。

3. 産業構造・所得との関係

(1) 産業構造との関係

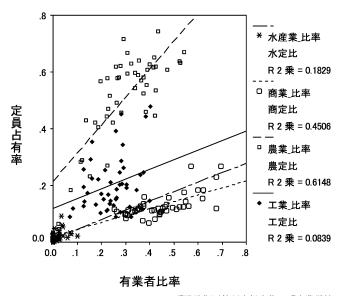
国勢調査の報告から、1940(昭和15)年10月1日現在の労働者数を、産業分野別にみる。「産業(大分類)および男女別有業者数(銃後人口)」によった³²⁾。これを、道府県別にみたのが【図7】である。これをもとに、産業構造と実業学校の配置との関係について検討する。



(財団法人日本統計協会編『戦前期国勢調査報告書 昭和15年2産業・事業上の地位』、クレス出版、平成6年、30-101頁を基に作成) 【図7】府県別有業者数(大分類)

各府県の有業者全体に占める、工業・農業・商業・水産業の各従事者数の比率を47道府県別に 求める。これと、同じく47道府県の各定員占有率との関係について検討する。【図8】は、横軸 に工業・農業・商業・水産業従事者の比率、縦軸に定員占有率を示したグラフである。また、 【表8】は、有業者の産業別比率と、定員占有率との相関係数である。

産業と実業学校配置との関連性が強かったのは、農業や商業においてであったと考えられる。 一方、工業においては、産業のあり方がそれほど強く反映されていなかったとみることができよう。農業学校定員占有率と農業従事者比率が正の相関、工業、商業、公務自由業、交通業など第二次・三次産業とは負の相関があった。商業学校定員占有率と高い正の相関がみられたのは第二次・三次産業であった。工業学校と工業有業者比率との間には正の相関が認められたが絶対値は低い。 農業従事者の比率が高い府県においては農業学校の比重が、第二次・三次産業従事者の比率が高い府県においては、商業学校の高かったことが分かった。設置された学校数自体が少ないが、水産従事者の比率が高い府県においては水産学校の比重が高かったことも認められた。なお、工業分野においては、関連性が弱かった。地方産業に密着した伝統的工芸に関する学科が次第に影をひそめたことのあらわれとみることができよう³³⁾。



(『戦前期国勢調査報告集』、『実業学校一覧』を基に作成)

【図8】有業者比率と定員占有率(1942年)

定員占有率 水産 工業 農業 商業 有業者比率 農業 -0.304 * 0.784 *** -0.694 *** 0.263 水産業 -0.086-0.0410.020 0.428 ** 鉱業 0.103 -0.1270.071 -0.029工業 0.290 * -0.700 *** 0.616 *** -0.2790.671 *** -0.706 *** 商業 0.227-0.297 * 交通業 0.302 * -0.685 *** 0.588 *** -0.270-0.646 *** 0.594 *** 公務自由業 0.251 -0.325 * 家事業 -0.587 *** 0.535 *** -0.2120.211 其ノ他ノ産業 0.050 0.084-0.1550.132

【表 8 】相関係数 有業者比率*定員占有率(1942年)

*p<.05 **p<.01 ***p<.001 以下同じ。

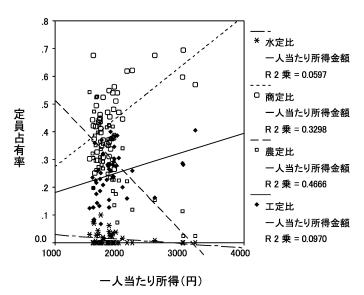
(2) 所得水準との関係

所得水準と、実業教育との関係について検討する。各道府県の所得については、1942(昭和17) 年度のデータではないが、『日本帝国統計年鑑』所収の「内地ノ所得税」を用いる。まず、各道 府県の所得金額を【表9】に示す。これは、1938(昭和13)年度の府県別の個人所得(第三種所得

【及り】 第二性別特殊の例依入員、別待並銀、一入当たり別待並銀									
道府県	人員(人)	所得金額(円)	一人当たり 所得金額 (円)	道府県	人員(人)	所得金額(円)	一人当たり 所得金額 (円)		
北海道	46,824	89,679,800	1,915.3	滋賀	13,998	28,218,450	2,015.9		
青森	10,838	18,171,914	1,676.7	京都	51,881	134,131,030	2,585.4		
岩手	11,495	18,521,481	1,611.3	大阪	176,962	571,298,090	3,228.4		
宮城	18,270	30,084,657	1,646.7	兵庫	110,594	333,872,440	3,018.9		
秋田	12,022	23,088,832	1,920.5	奈良	12,903	24,895,340	1,929.4		
山形	14,004	26,304,394	1,878.3	和歌山	13,163	28,143,980	2,138.1		
福島	19,239	30,593,571	1,590.2	鳥取	9,545	15,803,540	1,655.7		
茨城	22,183	34,415,520	1,551.4	島根	14,830	26,125,193	1,761.6		
栃木	19,629	33,609,140	1,712.2	岡山	35,149	56,521,150	1,608.0		
群馬	18,879	30,843,810	1,633.8	広島	54,195	99,076,510	1,828.1		
埼玉	27,383	46,946,520	1,714.4	山口	35,579	68,834,340	1,934.7		
千葉	25,944	41,933,617	1,616.3	徳島	8,488	14,310,640	1,686.0		
東京	282,842	858,276,750	3,034.5	香川	11,877	20,976,060	1,766.1		
神奈川	53,897	107,391,070	1,992.5	愛媛	23,694	43,947,360	1,854.8		
新潟	34,566	71,722,220	2,074.9	高知	8,240	15,510,420	1,882.3		
富山	19,007	31,507,430	1,657.7	福岡	91,301	176,162,120	1,929.5		
石川	15,253	29,030,980	1,903.3	佐賀	14,911	25,740,920	1,726.3		
福井	12,572	23,382,700	1,859.9	長崎	23,880	46,848,260	1,961.8		
山梨	7,082	13,760,880	1,943.1	熊本	32,775	59,779,280	1,823.9		
長野	21,493	35,773,290	1,664.4	大分	21,358	37,206,440	1,742.0		
岐阜	20,253	37,254,700	1,839.5	宮崎	14,270	24,242,230	1,698.8		
静岡	35,072	65,148,370	1,857.6	鹿児島	19,330	33,986,820	1,758.2		
愛知	85,868	191,630,650	2,231.7	沖縄	2,415	4,177,680	1,729.9		
三重	21,656	40,522,130	1,871.2	計	1,657,609	3,819,402,719	2,304.2		

【表9】第三種所得税の納税人員、所得金額、一人当たり所得金額

(内閣統計局編『第五十九回 大日本帝国統計年鑑 昭和十五年』を基に作成)



(文部省実業学務局編『昭和十七年四月現在 実業学校一覧』、内閣統計局編『第五十九回 大日本帝国統計年鑑 昭和十五年』を基に作成)

【図9】一人当たり第三種所得と定員占有率(甲乙種)との関係(1924年)

金額)と納税人員、所得金額を人員数で除した一人当たりの所得金額である。

個人所得が最も高かったのは大阪の約3,200円、ついで東京で約3,000円であった。最も低かったのは茨城県で約1,500円であったので、2倍以上の格差が存在したことになる。

所得水準と定員占有率との間にはどのような関係が存在したのであろうか。【表10】・【図9】に、一人当たりの所得金額と定員占有率との関係を示した。

所得金額と最も強い相関を示したのは農業学校であった。所得と農業学校定員占有率は負の相関を示した。

【表10】相関係数

一人当たり所得額*定員占有率

学校種	相関係数
工業	0.311 *
商業	0.572 ***
水産	-0.237
農業	-0.683 ***

【表11】茨城県実業学校一覧(1942年)

甲乙	種類	市区町村	地名	設立者	名称	分科
						本科•電気
	工業					本科・応用化学
		東茨城郡	吉田村	県	茨城県立工業学校	本科・機械
						本科·採鉱冶金
						本科・土木
						本科 (農業科)
		水戸市	木折町	県	茨城県立水戸農学校	本科(養蚕科)
						産業組合専修科
		6-1-4-1-17	6-1-4-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-	ı	구나나 다 그 사나나 由 사나는	本科
		結城郡	結城町	県	茨城県立結城農学校	専修科
		新治郡	石岡町	県	茨城県立石岡農学校	_
		稲敷郡	江戸崎町	県	茨城県立江戸崎農学校	農業科•畜産科
		真壁郡	真壁町	県	茨城県立真壁農学校	_
	農業	北相馬郡	井野村	県	支持旧场工曲世份技	本科(農業科)
		北相馬和	开到作		茨城県取手農芸学校	本科(園芸科)
		久慈郡	大子町	県	茨城県大子農林学校	_
甲種		西茨城郡	笠間町	県		男子部
作里					茨城県立笠間農学校	女子部
						研究科
		鹿島郡	鹿島町	県	茨城県立鹿島農学校	_
		筑波郡	上郷村	県	茨城県立上郷農蚕学校	_
		/dr:htt	谷田部町	学校組合	类战用力公口如典基份战	男子部
		筑波郡			茨城県立谷田部農芸学校	女子部
		317 Tat #17	17 7122 1-1	ıEl	大作用 小海 朗 分校	男子部
		那珂郡	小瀬村	県	茨城県小瀬農学校	女子部
		西茨城郡	笠間町	県	茨城県立笠間農学校 (女子)	女子部
		筑波郡	谷田部町	学校組合	茨城県谷田部農芸学校(女子)	女学部
		水戸市	柳小路	県	茨城県立水戸商業学校	_
	-15: Alle	真壁郡	養蚕村	県	茨城県立下館商業学校	_
	商業	那珂郡	湊町	県	茨城県立湊商業学校	_
		猿島郡	古河町	県	茨城県立古河商業学校	_
	水産	那珂郡	那珂湊町	県	茨城県立湊水産学校	本科 (漁撈科・製造 科)・研究科
乙種	農業	那珂郡	小瀬村	学校組合	茨城県小瀬農学校	女子部
					(『明和上上左回日祖女 9	to Mic Mc Lie Bitch in A le Wei De M

(『昭和十七年四月現在 実業学校一覧』より作成)

個人所得の低い府県であるほど、農業学校定員占有率が高いという傾向があった。例えば、最も所得金額が低かった茨城県における実業学校の配置をみてみよう。【表 11】の通り、1942年、茨城県には工業・農業・商業・水産学校を合わせて延べ21校が存在した。うち14校が甲種農業学校、1校は乙種農業学校であった。定員占有率をみるとおよそ54%が農業学校であった。このほか、個人所得が低く、農業学校定員占有率が高い府県としては、長野県、鳥取県、千葉県などがあげられる。商業学校定員占有率は所得と正の相関を示した。東京府、大阪府、兵庫県、京都府などにおいて、個人所得・商業学校定員比率がともに高い値をとった。工業学校については、商業学校ほど強くはないが、同様の関係があった。

おわりに

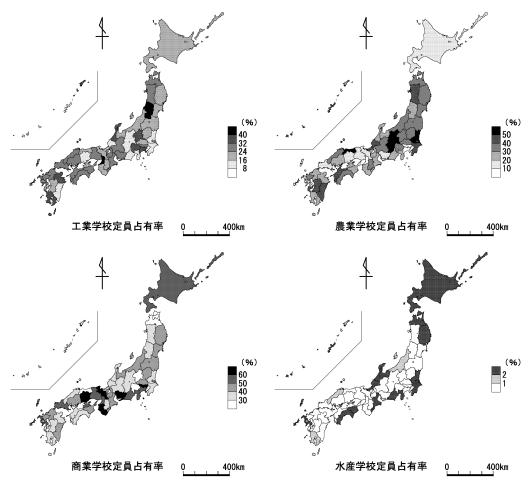
1942年を対象に、実業学校の地域配置を、産業構造や所得との関係から検討した。

全国的動向として、以下の点が明らかとなった。学校数・収容定員数ともに商業学校が最多であった。おおよその学校規模も商業が最大であると考えられる。設置者をみると、工業・農業・水産学校は府県立が中心であった。商業学校は私立・郡市立など府県以外の設立者が多かった。

実業学校の地域配置をみると、工業学校は大阪、山形、神奈川、石川、大分など、農業学校は 茨城、長野、鳥取、千葉、沖縄など、また商業学校は東京、京都、岡山、愛知、和歌山などにおいて定員占有率が高かった。実業教育のどの分野に重点を置くかは、府県によって異なったことが分かった。

産業構造と実業学校の配置との間に最も強い関連性をもったのは農業の分野であったと考えられる。商業学校の配置と関連性をもったのは工業や商業、交通業といった第二次・第三次産業であった。工業分野においても、産業と実業学校の配置との間に関連性はあったと考えられるが、農業・商業に比べると弱かった。戦時期にあっては、工業学校が軍需に応えるものへと、その性質を変化させたことに起因する可能性もある。今後、時代的変化や、各府県の政策や民意など他の諸要因も検討すべき課題である。所得との関連をみると、農業学校とは負、商業・工業学校とは正の相関が認められた。

本稿の分析から、実業学校の地域配置を説明する要因は、学校種によって異なることが分かった。今後、学科構成などについても、さらに細かい産業分類を用いて分析することも視野に入れたい。



(文部省実務学務局編『昭和十七年四月現在 実業学校一覧』を基に作成)

【図10】道府県別の定員占有率

註

- 1) 国立教育研究所編『日本近代教育百年史 5 学校教育(3)』、昭和49年、教育研究振興会、232-247頁参照。また、堀内達夫「書評」(日本教育学会編『教育学研究』73(4)、日本教育学会、平成18年、491-493頁)参照。
- 2) 三好信浩『日本工業教育発達史の研究』、風間書房、平成17年。同『日本商業教育成立史の研究 —日本商業の近代化と教育—』、風間書房、昭和60年。同『日本農業教育成立史の研究 —日本農業の近代化と教育—』、風間書房、昭和57年、同『日本工業教育成立史の研究 近代日本の工業化と教育—』 風間書房、昭和54年など。
- 3) 木村元「戦前の初等教育の変容と中等学校入試改革に関する実証的研究 —戦時下『総合判定法』の検討を中心として—」(1996-1997 年度文部省科学研究所費補助金・基盤研究(C)(2)研究成果報告書、平成11年、研究課題番号 08610246)。

- 4) 富澤知佳子「重化学工業化・都市化の進展と中等学校への進学動向」(「戦前の初等教育の変容と中等学校入試改革に関する実証的研究」、146-167頁)。
- 5) 寺田盛紀「職業教育の比較とその方法」(名古屋大学大学院教育発達科学研究科技術・職業教育学研究 室編『職業と技術の教育学』第13号、平成12年、53頁参照。
- 6) 米田俊彦は、私立実業学校の普及を『文部省年報』所収の「公私立実業学校別一覧」から分析しており、 実業学校の設置バランスについて言及している(米田俊彦「私立実業学校の沿革 ―その1―」(『日本 私学教育研究所編 調査資料』139号、昭和63年、89-110頁)。
- 7) 文部省実業学務局編『昭和十七年四月現在 実業学校一覧』、文部省実業学務局、昭和17年。
- 8) 国勢調査については、財団法人日本統計協会編『戦前期国勢調査報告集 昭和15年 2 産業・事業上の地位』(クレス出版、平成6年、30-101頁)を、また、所得については、内閣統計局編『第五十九回 大日本帝国統計年鑑』(内閣統計局、昭和16年(近代日本歴史統計資料8『日本帝国統計年鑑59』、東洋書林、平成8年復刻発行))を用いる。
- 9) 佐々木享「近代日本の職業教育・職業訓練の経験に関する研究の概観」(名古屋大学大学院教育発達科学研究科技術・職業教育学研究室編『職業と技術の教育学』第17号、平成18年、1-6頁)参照。
- 10) 久保義三ほか編『現代教育史事典』、東京書籍、平成13年、97頁参照。
- 11) 文部省教育調査部編『実業教育関係法令の沿革』(文部省教育調査部調査資料第6輯)、文部省教育調査 部、昭和17年、83頁。
- 12) 文部省編『産業教育八十年史』、大蔵省印刷局、昭和41年、22頁参照。
- 13) 安部磯雄編『帝国議会教育議事総覧』第1巻、臨川書店、昭和46年、114頁。1894(明治27)年5月25日、 長谷川泰(審査特別委員長)の「委員会報告」による。
- 14) 『帝国議会教育議事総覧』第1巻、122頁。
- 15) 『帝国議会教育議事総覧』第1巻、122-123頁。
- 16) 『帝国議会教育議事総覧』第1巻、123頁。
- 17) 「実業教育費補助法実施の困難」(読売新聞社メディア戦略局データベース部編『大正の読売新聞』(CD-ROM)、読売新聞社メディア戦略局データベース部、平成13年。以下、「『読売新聞』、明治27年8月14日、朝刊1面」のように略記する。)
- 18) 『産業教育八十年史』、22頁参照。
- 19) 文部省教育調査部編『実業教育関係法令の沿革』、文部省教育調査部、昭和17年、98-99頁。
- 20) 拙稿「府県立中学校における生徒一人あたり経費の分析」(国際アジア文化学会編『アジア文化研究』 第11号、平成16年、18頁参照。
- 21) 『産業教育八十年史』、2頁参照。
- 22) 『実業教育関係法令の沿革』、211-212頁参照。
- 23) 『実業学校関係法令の沿革』、212頁。
- 24) 日本近代教育史事典編集委員会編『日本近代教育史事典』、平凡社、昭和46年、460頁参照。
- 25) 近代日本教育制度史料編纂会編『近代日本教育制度史料』、第1卷、講談社、昭和31年、409-410頁。
- 26) 『日本近代教育百年史5 学校教育(3)』、1158頁参照。
- 27) 米田俊彦「両大戦間期における中等教育の実相―中等教育―元化の現実的基盤の検討―」(『日本教育史

研究』第10号、日本教育史研究会、平成3年、24-39頁)

- 28) 『産業教育八十年史』18-20頁参照。
- 29) 創立年代が判然としない10校は除外した。
- 30) 『現代教育史事典』、98頁参照。
- 31) 『日本工業教育発達史の研究』、330頁参照。
- 32) 財団法人日本統計協会編『戦前期国勢調査報告集 昭和15年 2 産業・事業上の地位』、クレス出版、平成 6 年、30-101頁。
- 33) 三好信浩『日本工業教育発達史の研究』、327頁参照。